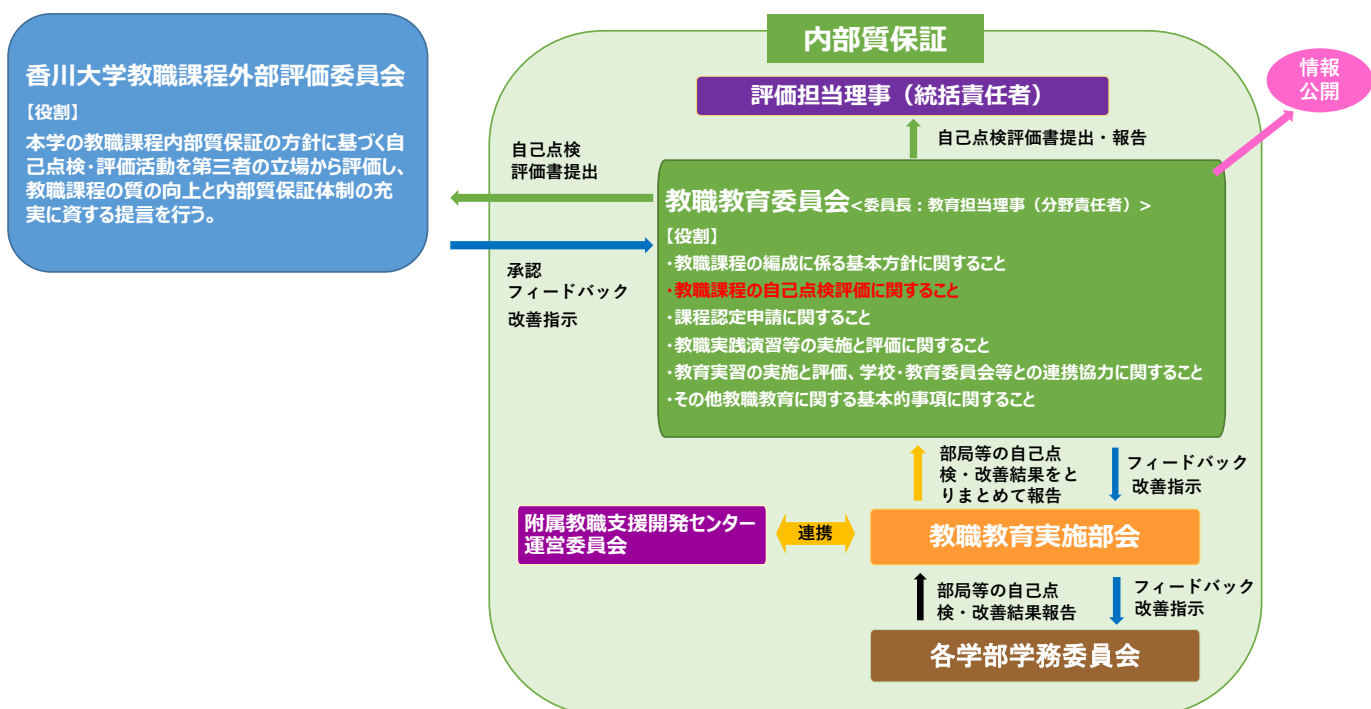


教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関すること

全学委員会として教職に関する重要事項を審議する教職教育委員会の下部組織となる教職教育実施部会で、教職課程の自己点検・改善結果等を取りまとめ、教職教育委員会で検討している。それらについて、第三者の立場である教職課程外部評価委員会での評価を受け、教職課程の質の向上と内部質保証の充実に資する提言を行うという、教職課程質保証システムを整備している。



また、教職教育実施部会と連携している教育学部附属教職支援開発センター（以下「教職センター」と記す。）は、実践的指導力の向上及び教職支援体制の充実のため、以下の5部門により組織され、学部と附属学校園、香川県教育委員会等地域の教育関係諸機関と連携・協働して、教員養成/教員研修の推進的役割を果たすことが期待されている。本学では、この5部門を核とする教職センターを中心に、教員養成に係る教育の質の向上に取り組んでいる。

- ◇ 実地教育推進部門
- ◇ 教職支援推進部門
- ◇ 教員研修推進部門
- ◇ 教育開発/ICT 推進部門
- ◇ 特別支援教育推進部門